船舶事故調査報告書

令和元年１１月１３日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　佐　藤　雄　二（部会長）
委　　員　田　村　兼　吉
委　　員　岡　本　満喜子

事故種類	火災
発生日時	平成３１年１月４日　０８時１０分ごろ
発生場所	山口県岩国市保高（ほだか）島北北東方沖 　西五番之砠（にしごばんのばえ）灯標から真方位２９６°２.４海里（M）付近 　（概位　北緯３４°０５.３′　東経１３２°２４.１′）
事故の概要	プレジャーボートYUMIⅡ（ユミツー）は、南進中、火災が発生した。 　YUMIⅡは、操舵室等に焼損を生じ、沈没した。
事故調査の経過	平成３１年１月２５日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。 　原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 　船種船名、総トン数 　船舶番号、船舶所有者等 　Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質 　機関、出力、進水等	 プレジャーボート　YUMIⅡ、３.４トン 　２７０－４４９５５広島、個人所有 　８.２０m（Lr）×２.４８m×１.０１m、ＦＲＰ 　ディーゼル機関、１８２kW、平成１５年１０月
乗組員等に関する情報	船長　男性　５７歳 　二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 　　免許登録日　平成１３年６月２８日 　　免許証交付日　平成２８年１月１８日 　　　　　　　　（令和３年６月２７日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室、機関室、上甲板等に焼損（全損）
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　北東、風力　２、視界　良好 海象：波高　約０.５m
事故の経過	本船は、船長が１人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）１人を乗せ、釣りの目的で、平成３０年１月４日０７時１５分ごろ岩国市福浦（ふくうら）島北方沖の釣り場に向けて広島県広島市所在のマリーナを出航した。 　本船は、出航後、船長が、０７時２０分ごろ右舷後部甲板上に設置した発電機格納箱内のエアコン用発電機（以下「本件発電機」という。）を始動し、操舵室のエアコンを運転しながら、約２２ノットの対地速力で航行した。 　同乗者は、本船が保高島北北東方沖を南進中、０８時１０分ごろ、

	バーンという爆発音を聞いて右舷後部甲板を振り返ると、本件発電機から炎が見えたので、船長にその旨を伝えた。 　船長は、機関を中立運転とし、後部甲板に備え付けられた海水ポンプを運転して発電機格納庫の点検蓋から消火を試みたものの、火勢が衰える様子がなかったので、同乗者に１１９番通報するよう伝えた。 　本船は、火勢が激しくなって延焼し、船長及び同乗者が付近を航行していたプレジャーボートに救助され、その後消防から通報を受けた巡視艇によって消火活動が行われたものの、０９時４０分ごろ沈没し、後日、引き揚げられて解体処分された。 （付図１　事故発生場所概略図、写真１　炎上中の本船の状況、写真２　引き揚げられた本船の状況　参照）
その他の事項	本件発電機は、本船が引き揚げられた際、脱落して紛失していた。 　本件発電機は、約５年前に新替えされた汎用のガソリン原動機付発電機で、上部に容量９ℓの燃料タンクが付いており、出航時には約８ℓのガソリンが入っていた。 　発電機格納箱には、吸気口及び自動運転式電動排気ファン付きの排気口が設けられていた。 　船長は、本船の進水時から本件発電機を約５年毎に新替えしており、平成３０年１２月ごろ本件発電機の調子が悪かったので機関整備業者に点検してもらったところ、本件発電機の腐食が進んでいるので交換するように言われていた。 　船長は、本件発電機を始動する際、ガソリンが漏れたような臭気を感じていなかった。 　本船は、機関室に自動消火装置が設置されていたものの、持運び式消火器を備え付けていなかった。
分析 　乗組員等の関与 　船体・機関等の関与 　気象・海象等の関与 　判明した事項の解析	 不明 不明 なし 　本船は、保高島北北東方沖を南進中、本件発電機から出火したものと推定される。 　本船は、引き揚げられた際に本件発電機が脱落して紛失していることから、出火した経緯を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が保高島北北東方沖を南進中、本件発電機から出火したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、機関整備業者から腐食等による交換を助言されている場合、ガソリン原動機付発電機を使用せずに速やかに交換することが望ましい。

	・船長は、持運び式消火器を備え付けておくこと。

付図１　事故発生場所概略図

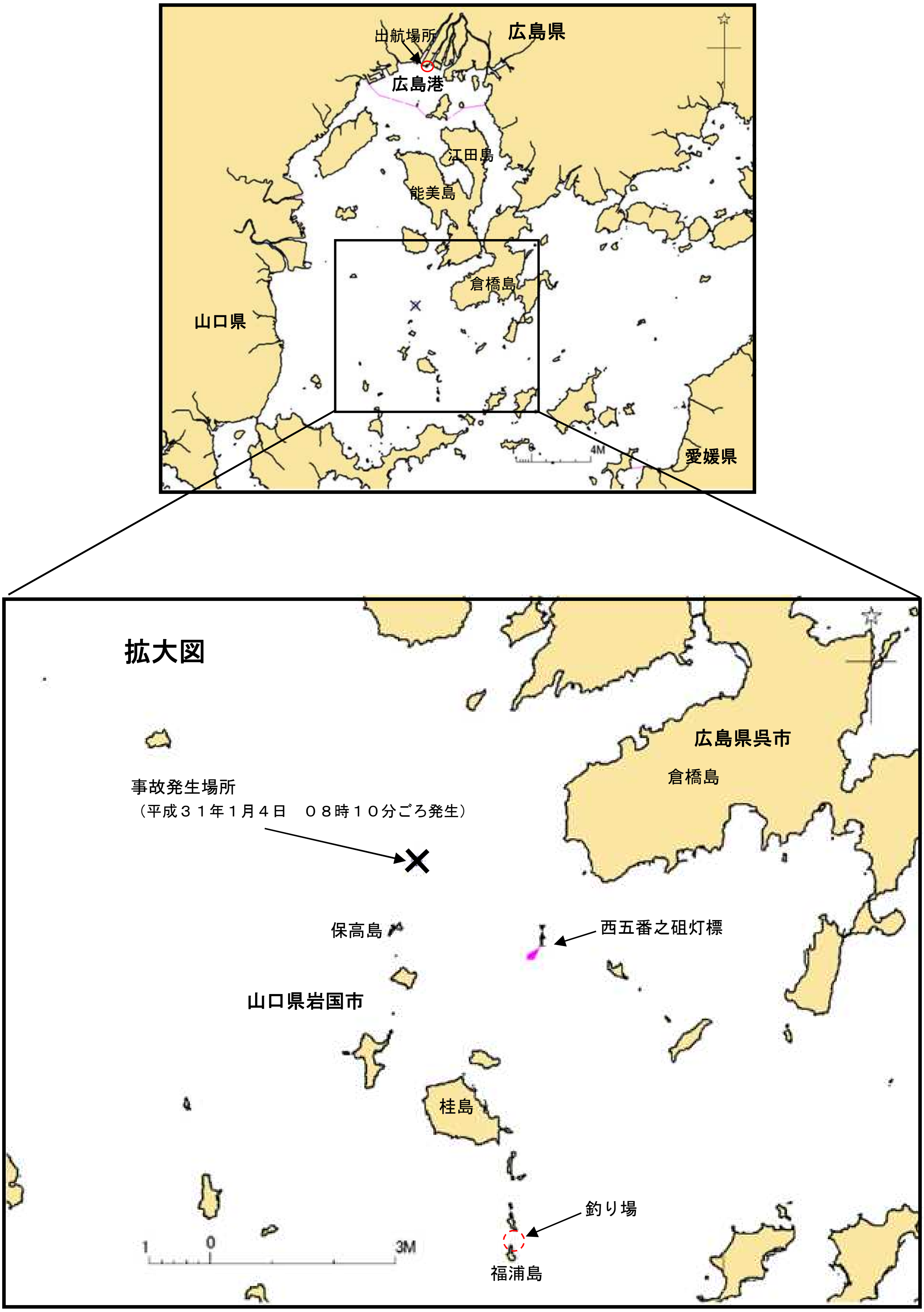

写真１　炎上中の本船の状況

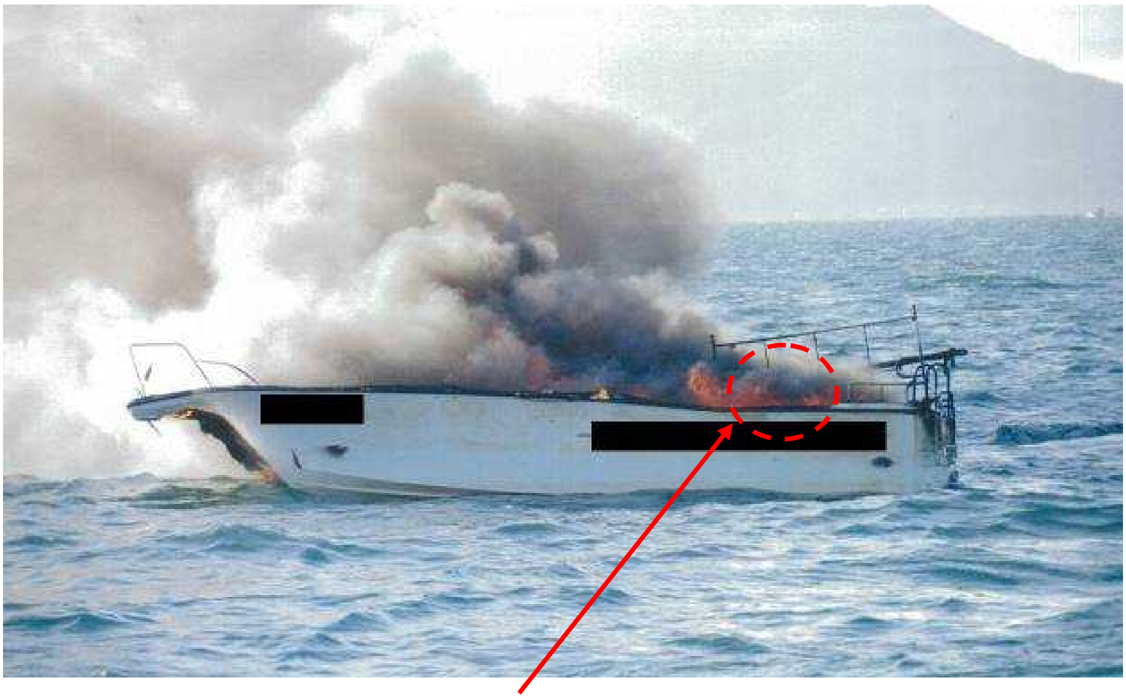

本件発電機が設置されていた場所　　海上保安庁提供

写真２　引き揚げられた本船の状況

本件発電機が設置されていた場所